

個別契約書

株式会社 3 G(以下、「甲」という。)と、(以下「乙」という。)
は下記の通り、甲が提供する外国人材matchサービス利用規約に付随して個別契約
(以下、「本個別契約」という。)を締結する。

第 1 条 (対象者)

本個別契約は、乙が内定決定したを対象とする。

第 2 条 (返金規定)

当該内定者が乙に入社した後一定期間内に自己都合により退職した場合、甲は乙に対し、
紹介手数料として受領した金額のうち、以下の金額を返金する。

入社後 1 ヶ月以内50%

入社後 2 ヶ月以内30%

入社後 3 ヶ月以内10%

第 4 条 (承諾事項)

本個別契約に本個別契約の返金規定を適用する場合には、外国人材matchサービス利用規約
第 6 条に定める無償の再面接は対象外とする。

本契約成立の証として、本書控えを甲乙双方各 1 通ずつ保管する。

年 月 日

甲 沖縄県宜野湾市宇地泊2-1-3LINK58 8F
株式会社 3 G
代表取締役 林田 大到

乙